

平成29年度第1回 熊本県いじめ防止対策審議会

次 第

日 時 : 平成29年8月29日(火)
午前9時30分～午前11時30分
会 場 : 水前寺共済会館「芙蓉」

1 開 会

委員の委嘱

熊本県教育長挨拶

委員及び関係者の紹介

2 議 題

- (1) 会長の互選及び会長代理の指名
- (2) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について
- (3) 諒問
- (4) 審議

3 諸連絡

4 閉 会

平成29年度第1回熊本県いじめ防止対策審議会
出席者名簿

委 員

	所属・役職	委員名	職能分野（専門）
1	九州ルーテル学院大学准教授	岩永 靖	精神保健福祉士（福祉）
2	熊本大学大学院教育学研究科 シニア教授	浦野 エイミ	臨床心理士（心理）
3	熊本大学名誉教授	柴山 謙二	学識経験者（教育）
4	熊本大学医学部附属病院講師	城野 匠	医師（医療）
5	原村法律事務所	園田 理美	弁護士（法律）
6	熊本県民生委員児童委員 協議会会长	宮本 武夫	民生委員（福祉）
			欠席

※任期：H29.8.29～H31.8.28

教育委員会

	職 名	氏 名	備 考
1	教育長	宮尾 千加子	
2	教育理事	山本 國雄	
3	教育総務局長	青木 政俊	
4	教育指導局長	越猪 浩樹	

関係課（教育庁、知事部局）

	所 属	職 名	氏 名	備 考
5	教育政策課	課長	江藤 公俊	
6	教育政策課	参 事	元 美由紀	
7	学校人事課	課長	手島 和生	
8	学校人事課	課長補佐	相原 幸由	
9	社会教育課	課長	坂本 富明	
10	社会教育課	社会教育主事	中島 公洋	
11	高校教育課	課長	牛田 卓也	
12	高校教育課	審 議 員	舟津 紀明	
13	高校教育課	審 議 員	重岡 忠希	
14	高校教育課	審 議 員	廣瀬 光昭	
15	高校教育課	主 幹	渕上 佳宏	
16	高校教育課	主 幹	前田 浩志	
17	高校教育課	指導主事	井口 英里	
18	高校教育課	指導主事	福島 誠也	
19	義務教育課	課長	高本 省吾	
20	義務教育課	審 議 員	米田 加奈美	
21	義務教育課	主 幹	早田 宗生	
22	義務教育課	指導主事	木山 邦博	
23	特別支援教育課	課長	藤田 泰資	
24	特別支援教育課	指導主事	西村 敬史	
25	人権同和教育課	課長	徳永 憲治	
26	人権同和教育課	指導主事	富田 孝司	
27	体育保健課	課長	西村 浩二	
28	体育保健課	審 議 員	大嶋 康裕	
29	体育保健課	主 幹	濱本 昌宏	
30	私学振興課	課長	塘岡 弘幸	
31	私学振興課	参 事	堀 圭介	

欠席

平成29年度第1回熊本県いじめ防止対策審議会の議事録概要

【審議会の中で出た主な意見】

1 重大事態が発生した場合の調査主体について

- 現在、「学校」に限定している調査主体については、遺族の心情に寄り添う、第三者の方が思いを聴き取りやすいという点から設置者である県教育委員会が調査主体となることも検討していく。
- 学校が主体だと保護者から「公平性・中立性」の点で懐疑を払拭するのは難しい。
- 基本調査は、やはり学校で行うべきである。
(基本調査は、現行でも校内の「いじめの防止等の対策のための組織」で行っており、外部専門家を含む委員で構成されている。)
<理由>
 - ・学校が基本調査を行い、事案についてきちんと説明できる。
- 詳細調査は、第三者のみで構成するべきである。
(詳細調査とは、現行の「学校調査委員会」で行っているもの。その委員の過半数は第三者である外部専門家で構成されている。)
<理由>
 - ・基本調査の説明で保護者等が納得されない場合、第三者のみで構成する組織で詳細調査を実施できる。
- 事実確認をしっかり行った上で、再発防止についても検討する組織体制にする。
- 調査を長期化させない。

2 寮の適切な管理運営について

- 1年生が寮に入った場合、心的負担が大きいので、スクールカウンセラーや養護教諭が寮生と初期の段階から面談等を通して関わるべきである。
- 舎監の負担が大きいので、天草地区共同寮の共同寄宿舎管理業務職員等を参考に改善できないか。
- 慣例化した事実上のきまりの中には、1年生に負担となるものがあるので、見直すべきである。
- 慣例化したきまりをオープンにし、寮の適正な自治活動を活性化させるべきである。
そのため、退職した教員等も含めた生徒指導担当者の配置を検討してみてはどうか。

【今後について】

- 審議会答申を11月中に行う。
- 答申後、教育委員会に付議した上で、具体的な施策を検討する。
※条例改正や規則改正、予算を伴う場合は関係課と協議してすすめる。